

## 税理士実務質疑応答事例 PART II ～個人税務編／所得税を中心に～

## 【主な内容】

- 上場株式等に係る配当所得の課税方式
- 利子や配当にかかる源泉徴収税額
- プロスポーツ選手の税金について  
～所得税を中心に～
- 海外で車両使用料を支払った場合の留意点
- 個人が固定資産等の取得に伴い支出する  
租税公課の取扱い
- 個人事業者の所得拡大促進税制の活用
- 認定先端設備等に係る償却資産税の特例措置の創設
- 法人成りした企業が退職金を支給する場合の勤続年数
- 事業承継の場合の退職給与の支給
- 退職した従業員に係る未払賃金等の課税関係
- 自己が居住の用に供するための立退料
- 相続財産から生じた所得の帰属について
- 居住用家屋の判定基準
- 居住用家屋の範囲
- 空き家に係る譲渡所得の特別控除の特例
- 特定空家等に係る敷地の固定資産税等の  
特例措置の創設
- 出国時の譲渡所得課税の特例制度の創設、他

※税理士質疑応答事例については、最新版に変更する場合がございます。予めご了承ください。

※上記のテーマに関する質問等がある場合は、FAXで研修日2週間前までにお送りください。

## 【税理士 宮森俊樹 氏】

税理士法人右山事務所 代表社員・所長。昭和38年福島県生まれ。昭和63年大原簿記学校税理士課法人税法科専任講師。平成4年右山昌一郎税理士事務所入所。平成8年税理士登録。現在、東京税理士会会員講師、日本税務会計学会税法部門副学会長、税務会計研究学会委員、日本租税理論学会委員、中小企業支援対策特別委員会委員。

【著書】「Q&Aでわかる平成28～29年度税制改正の実務」（中央経済社）  
「改訂版計算書類作成のポイントー中小企業会計指針を中心にー」（新日本法規）  
「減価償却の税務調査対策」（大蔵財務協会）ほか

【共著】「税理士実務質疑応答集ー法人税編&個人税務編ー（ぎょうせい）」  
「税理士のための相続税の実務Q&Aシリーズ『事業承継対策』」（中央経済社）  
「Q&A会社解散・清算の実務ー税務・会計・法務・労務ー」（税務経理協会）ほか

## ＝ 開催要領 ＝

1. 日 時 平成30年10月18日（木）13時30分～16時30分（受付開始13時00分）
2. 会 場 税理士会館8階会議室（横浜市西区花咲町4-106）※下記案内図参照
3. 定 員・受講料 150名（先着順）・1名 5,000円
4. お申込方法 **振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、研修日1週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。**先着順に受け付けし、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、受講料は発行いたしませんので、当日は郵便局の払込票兼受領証を受付にお持ちくださるようお願いいたします。  
**※研修日1週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、必ずお電話でご連絡のうえ受講料は当日お支払いください。**  
※キャンセルにつきましては研修日1週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
5. 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合（電話：045-243-0551 FAX：045-243-0550 <http://www.tochizeikyo.com>）  
**※研修受講管理システム導入のため、電子証明書(コピー可)をご持参ください。**

組合ニュース8月号に振込用紙付きパンフレットを同封しております。お手元がない方は、協同組合事務局（TEL045-243-0551）宛にお電話ください。事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振込みください。入金確認をもって受付となります。